

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090900293
法人名	社会福祉法人 敬愛園
事業所名	認知症グループホーム ケアスタ福岡 (ユニット名 グループホーム6階)
所在地	福岡市博多区千代1丁目30番25号
自己評価作成日	令和2年10月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和2年11月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍で外出や面会など限られた中ではあるが、これまでの生活を施設でも営む事のできるよう日々、入居者との関わりを持ち個々の想いを引き出し実現出来るよう取り組んでいる。また積極的に実習生を受け入れ生活の中での刺激・実習内容以外での学びもあり、多くのメリットを得られています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は開設から2年目になる。7階建ての建物の6、7階にグループホームが入っている。グループホームのリビングからの眺めはよく、現在は紅葉した公園の木々を眺めることが出来る。建物全体が介護の専門学校をはじめサービス付き高齢者住宅や介護保険の事業所でデイサービス、小規模多機能居宅介護事業所が入居し福祉サービスを展開している。まだ開設から日が浅く地域に根差した事業所を目指し頑張っているところで、今年に入っのコロナ禍で感染予防のため面会制限や外出制限が入り、職員はその中で、どのようにすれば利用者の生活の質が保てるか考え、日々努力を重ねている。これからも今できることは何かを考え、ますます地域に根差していける事業所として期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	GH独自の理念を掲げ、理念を基に日々のケア実践に取り組んでいる。	法人の理念に加え新しくグループホーム独自の理念を作っている。更衣室や各階の入口に設置している出勤者の名前を示したボードにも理念を貼っている。職員は理念を念頭に、日々のケアに反映させている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で、外出や面会などやむを得ず制限している影響で交流の機会が設けられていない。コロナ禍でも交流する機会を増やす仕組みづくりを構築していく必要がある。	コロナ禍で感染の予防のため外部との接触がほとんど取れていない。しかし、台風被害が懸念される際、避難場所として希望される地域高齢者の宿泊受け入れを実施する等、現状でもできる範囲で民生委員との連絡を介し地域の方々との交流を維持している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で地域の方々との関わりがとれず、GHとしての取り組みができていない為、コロナ禍でも実践できる仕組みづくりが必要である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議内で施設側の状況報告や課題に対し、アドバイスをいただきながら、改善に繋げている。	コロナ感染対策の為、運営推進会議の開催ができない期間は、出席予定者に文書で報告し助言をもらっている。11月より再開し、直接意見をもらう中で毎月誤薬報告が上がる事に対し、人員配置基準には義務付けはないが、看護師の配置を促されている。	運営推進会議は、貴重な意見を得られる機会となっているので、出された意見については、法人関係者や管理者をはじめ、職員も一緒にサービス提供について検討する機会を持つことが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	より良い生活を送って頂くため介護保険によるサービスのみではなく御本人の保有されている社会資源活用について必要に応じて行政機関等に相談を行っている。また、不明な点や疑問点においても質問等を行い、適切なサービス提供が円滑に出来るよう努めている。	市の担当課とは運営上での連携をとっている。事例として、利用者の家族から「グループホームでは金銭的に難しい」との相談を受けた際、市と連携を取り、他事業所の紹介や、利用料の減免手続き等を助言したりしており、相談等しやすい関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2ヶ月毎に身体拘束廃止委員会を開催し、身体拘束について理解と身体拘束に繋がらないようケアの見直しを図っている。	身体拘束廃止委員会を開催したり外部研修に行ったりし、職員は、拘束の対象となる具体的な行為を正しく理解している。しかしながら、ふさわしくないケア場面を見受けたときは職員間で注意したりして身体拘束をしないケアの提供に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束委員会や事故発生時に他職員も交え直接的原因を探り対策を立てている事とフロア会議でも振り返りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍で機会は少ないが、権利擁護について正しい知識習得の為、外部研修や資料を使った勉強会を開催し必要に応じて活用できる支援をおこなっている。	年1回外部研修に参加した職員が、伝達研修を行っている。利用者の中に成年後見人や保佐人を立てている方も居り、職員は制度の理解や情報の共有をしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、十分な説明時間を取り、ご家族の反応を確認しながら、説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各階にご意見箱を設置し、いつでも意見や要望を記入する事ができる環境を整えている。意見等があれば、フロア会議や運営推進会議で議題に挙げていきたい。	利用者の要望は、日常生活の中から意識をもって拾い上げている。入り口に意見箱を設置しているが意見は入っておらず、家族には電話等で要望を聞いている。また、コロナ禍の為、面会制限の理解を頂きつつ要望に応じて1階のエントランスで短時間会ってもらうなど柔軟な対応を心がけている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に2回、個別面談を開催し、業務内容や今後の取り組みや改善点など聞き出し、必要な内容に関しては実現できるよう取り組んでいる。	管理者とは話しやすい関係にあり、職員は意見や提案をしている。ケアの統一について、生活支援は職員の個性が出やすくなる為、相談・助言をしつつ職員の調和がとれるように配慮している。意見に係るの総てを反映されている訳ではないが、できることから取り組んでもらっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各個人の目標達成や日々の業務状況に応じ、個別面談を行い、職場環境や条件整備に繋げている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	年齢や経験数で判断せず、熱心さや人柄など様々な視点から採用にあたっている。個人の発想や取り組みなども積極的に実践できるよう事業所で取り組んでいる。	性別や年齢によって採用対象から排除されることはない。職員は、趣味や特技を生かし生き活きと勤務している。有給休暇や資格の取得については協力的である。職務に関係のある研修や資格取得に関しては、法人の費用負担と勤務扱いで受講できるようにしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入職時の研修や資料配布するなどし人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	法人内研修で人権啓発活動に努めており、排泄時の声掛けや言葉遣いなど本人のプライドを傷つけないように配慮している。気になることがあれば職員間で注意をしたり、面談で振り返りをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の力量や興味、参加したい研修には積極的に研修に参加して知識、技術向上に繋げている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会等、交流会などには必ず参加し互いの取り組みなど情報交換するなどサービス向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人・家族に直接お会いして、お話をお聞きする時間を設けている。その中で事業所の説明点せていただき、安心してD39:E54入居できるよう取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に本人・家族に直接お会いして、お話をお聞きする時間を設けている。その中で事業所の説明点せていただき、安心して入居できるよう取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族と直接お話する際に、必要に応じて訪問医療や歯科、マッサージ等説明している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活する中で、入居者に応じた役割を持って、お手伝いしていただいている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と過ごす時間が多く持てるよう、朝から夜まで面会時間を設け、外出や外泊していただいている。また病院付き添いなど、家族にも付き添いを依頼しているが、コロナ禍でやむを得ず制限している状況でもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みある方や場所で過ごす時間が多く持てるよう、朝から夜まで面会時間を設け、外出や外泊していただいているが、コロナ禍でやむを得ず制限しているが、感染状況に応じて制限緩和に努めている。	馴染みの関係を継続できるように支援してきたが、コロナ禍で面会制限や外出制限があり継続が難しくなった。しかし、同一建物内にある介護の専門学校の生徒は、感染対策をしっかりした上で変わらぬ訪問をし交流をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	馴染みの関係で生活できるよう、共同活動や座席配置を考え、お互いが気に掛け合える関係作りに取り組んでいる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も必要に応じて本人や家族の相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自宅で生活されていたリズムを壊すことなく、お一人お一人の実情に合わせた対応を行っている。また、個別に必要なに応じた個別援助を実施し、一定期間で評価を行い、継続が必要と思われることについては引き続き実施している。	利用開始時のアセスメントや昔話などの対話の中、日常の変化からも利用者の思いや意向の把握に努めている。職員は利用者を1～2名ずつ受け持ちをしており、月2回の会議等を介し担当職員から報告、情報共有に努め個別ケアに活かしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御本人や御家族とコミュニケーションを図る中で情報収集は行っているがその情報を元にフェイスシートの作成を行う予定であるがまだ、実施できていない。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	細かい状態変化等の把握ができるよう入居者様に担当者を付け、フロア会議とは別にケアカンファレンス(ケース会議)を行い、お一人お一人の状態の把握に努め、統一したケア実現のため情報共有を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	新型コロナウイルス流行中のため担当者会議等は自粛しているが電話や書面等でご家族や各専門職と連絡を取り、介護計画を作成している。また、担当者の介護計画における評価、モニタリング、介護計画の元実践する介護過程分野ではケアカンファレンスにて職員間で意見を出し合い、現状に即した介護計画になるよう努めている。	介護計画作成者は、3ヶ月又は6ヶ月毎の介護計画の見直しを行っており、担当者会議で家族等に報告し状況に応じて立案している。ペーパーレスの時代から情報はパソコン管理の為、職員各々は情報収集をする困難さがある。日々のケアチェックは出来ているが介護計画の短期目標に即したモニタリングまでには至っていない。	利用者一人ずつの介護計画を職員がいつでも確認できるような工夫があると、日々の支援内容と介護計画の達成状況などが評価しやすくなることが考えられる。今一度、介護計画書のあり方について検討する機会を持つことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日頃の記録以外にも気づきや関りを用いて、その方の要望や必要な支援など記録に残していき、ケアカンファレンスで検討・実践・評価し取り組んでいる。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外部サービス等の利用や制度等を計画作成担当者が把握し、引き出しを多く持つことにより入居者の心身状況に応じ、必要なサービスがあれば、入居者や家族に提案している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現状としては新型コロナウイルス感染予防の観点から地域の民生委員を交えた運営推進会議は行えていない。また、地域との関わりや社会参加を促すための地域行事等への参加もできていない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの信頼関係を重視し、入居後も同じかかりつけ医を希望されれば、継続していただいている。	近隣にある法人本部1階のクリニックが24時間体制の事業所のかかりつけ医となっている。利用者、家族の希望により他のかかりつけ医を選択している人もいる。受診については、家族の協力を得ており、緊急時等職員が付き添い適切な医療が随時受けられる体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃から体調面の観察を行い、小さな変化等があれば、それぞれのかかりつけ医や看護師に報告し、アドバイス・指示・受診へお連れするなど状況に応じた対応が実施できている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院時は事前にカンファレンス開催していたり、家族・職員参加して今後の支援方法について情報収集し、退院後の支援に繋げている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態変化や病的な支援が必要になった時は、かかりつけ医や家族等と交え、本人や家族の希望・必要な支援や医療的アプローチについて対応しているが、コロナ禍で十分な話し合いが持てていない。	開設2年余りに急変者数名の対応をしたが、家族の希望により事業所での看取りには至っていない。看取りについては、利用開始時の案内と書面による希望確認しているが、変化する家族の気持ちに寄り添い、関係者はチームとなって適宜変化に対応する準備がある。家族の宿泊準備や経験のあるスタッフの配置等も整えている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時の対応や流れについてマニュアル沿って対応しているが、職員によっては慌ててしまったり、対応に迷いが出てしまう事がある為、定期的な勉強会や外部研修に参加していく。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルと定期的な避難訓練の実施ができていますが、職員全員参加できるようシフトの調整や訓練後の詳細を伝えていく必要がある。地域協力は今後の課題として取り組んでいく。	耐震構造であり6、7階の居住空間なので、風水害の被害は受けにくい。火災発生時には、防火ドアを越えた所が早急な避難場所となり非常階段や踊り場は十分な広さを確保し1階まで落ち着いて誘導できる空間がある。出火場所によっては利用者が二手に分かれる為人員チェックが必要であるがそこまでのマニュアルが出来ていない。備蓄・持ち出し袋の準備がある。	コロナの影響により、調査翌日が本年度初回の防災訓練となっていたので、自らの気づきを含め、有事の際には職員が安全に避難誘導ができるようなマニュアルの整備を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	訪室時や入浴・排泄介助など配慮しながら対応しているが、声掛けや言葉選びが十分でない時がある為、入居者の尊厳とプライバシーを確保していけるよう取り組んでいく必要がある。	同性の介助を好まれる利用者に対応できるよう、シフト等配慮している。プライベートな会話や、排泄介助等においても、居室のドアを閉めたり、目線が合う事は無い窓でもカーテンを閉めたりするなど羞恥心への配慮を怠らない様にしている。日常会話でも職員同士で客観的に見て注意し合う取り組みがある。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	こちらからの声掛けや支援が一方的にならないよう入居者の反応や返答を待ち、自己決定や希望に添えるよう心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団活動や同じ場所で過ごす事のないようその方のペースで自室やリビングで過ごしていただいている。支援が必要な方に関しても職員の方で声掛けし、居室へ誘導するなど実施している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者自身で身嗜みやおしゃれができない方には起床時に、こちらから声掛けしている。行事などで特別な日は正装していただくなどの工夫も行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日ではないが、入居者に食事の準備や片付け、または職員と一緒に味見をしていただいているが、まだ十分にに取り組むことができていない為、食事支援として取り組む必要がある。	4階の厨房から食事は運ばれてくるが、温め、盛り付けなど配膳片付けは利用者と共に行っている。6階のバルコニーでは、焼き芋会を楽しんだり、7階のベランダには干し柿をつるしたり、利用者の知恵を借りぬか漬けを作ったりして、様々な取り組みがなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の咀嚼・嚥下状態・食材に応じてカットするなど個別に対応している。水分も要望時以外に定期的に職員より提供し食事・水分摂取量をボードに記載し1日の摂取状況把握に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の力に応じて、声掛けや一部介助・介助して対応している。また違和感や痛み等の訴えがあれば訪問歯科の時に報告し、早期治療に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗やおむつの必要性が出た場合、まずはケアカンファレンスで現状の評価、今後の支援について一つ一つ検討している。	自室にトイレがあり、落ち着いて排泄ができる。身体状況によって、時間や容量を考慮してパッドの組み合わせを工夫し、ゴミやコストの削減を図っている。排便コントロールが必要な方が多く、排泄チェック表を用い対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、身体を動かす機会を設け、水分に関しては、夜間帯も水分が摂れるよう居室内に飲み物を準備したり、好んで水分を摂れるよう飲み物の種類を増やすなど工夫している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者のタイミングや希望で入浴できるよう午前・午後の入浴を実践している。	入浴は週2～3回を基本としており、皮膚トラブルや排泄時の汚染、本人の希望により随時入浴できる。脱衣所は畳タイプの床暖房設備になっており利用者は裸足で通っていくが、職員は靴のままである。シャンプーや掃除用洗剤、ビニール袋に入れた個別の塗り薬が同じ棚に置かれており、必ず職員が介助や見守りの目があるが安全とはいいいがたい。	脱衣場の清掃や備品等の管理はなされているところではあるが、今一度、衛生面や安全管理について、検討する機会を持つことが望まれる。
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の体力面や体調面に応じ休息する時間を設け対応している。一人一人の就寝される時間の把握や夜間帯も、空腹や飲み物の訴えや不安など精神的なケアを行いながら安心して休めるよう取り組んでいる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者に応じた服薬介助から、副作用や用法など理解し、観察しているが、全ての薬の把握まで至っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活活動食事やおやつなど要望を聞きながら職員と一緒に調理し、食べるという一連の流れを行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出機会が持ていない状況ではあるが、気分転換を図るために、近くの公園に散歩している。外出支援については感染状況に応じての対応を検討していく必要がある。	コロナ予防に務めつつ家族との面会は、10月からようやく自由にできるようになった。コロナ前は、お寿司屋へ出かけたり隣の公園へ皆で出掛けたりしていたが、今は個別で数回に分け外気にふれる機会を設けている。また、ドライブで車窓から世間を眺め楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に現金所持を控えていただくよう家族に伝えているが、お金を持っていない事で不安になられる方は所持していただいたり、行事や個別で買物にお連れし、事前にお金を渡してお金を遣う機会を設けている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者自身で携帯を持ってらっしゃる方以外は、電話の要望があれば、事業所の携帯を使っただきご家族等に連絡する事ができる。手紙も必要な方は、事前に家族に相談し準備している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節やイベント毎に玄関やリビング内に飾り物等を置き、食事スペースとくつろぐスペースを分けるなどし安心、居心地良く過ごせるよう状況に応じて変更している。	リビングダイニングからは隣接する公園が一望でき、清々しく過ごせる。もう一つのリビングは、ゆったりテレビを見たり、訪問者が来た場合など個人の時間が楽しめる。利用者のたしなまれた書道の作品や、季節の飾りつけなどがあり、細やかな配慮がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事席やソファを配置し各々、好きな場所で入居者同士の会話や一緒に過ごされる空間と一人でゆっくりできる空間を作っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される前や入居後も、本人の部屋として過ごしていただく為に、使い慣れたものや好まれるものを持ってきたりいただくようお願いしている。	ベッド・チェスト・布団は備え付けではあるが、仏壇、孫の写真、実習生と作った作品、趣味のものが思い思いに置かれ個性豊かな居室である。寝る前など、利用者自身が自室にカギをかけ、戸締りができることでプライバシーが守られ安心感を得ている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	同じ作りとなっていることで自室の場所が分からない方がいらっしょある為、表札と飾り物を付け自室の目印にする事で認識できている。		